

2019年度「愛知県内のブラジル人学校に対する調査」について の報告（詳細）

1 調査概要

目 的：愛知県内のブラジル人学校に通う子どもたちの在籍状況の把握

調査時点：2019年5月1日

調査方法：2019年5～8月に各学校へ調査票を送付して実施

また、直接訪問し、ヒアリング調査を実施

2019年5月1日現在、愛知県内に11校のブラジル人学校の所在を確認しており、1,284人の生徒（内689人が義務教育年齢）がブラジル人学校に在籍している。

〈調査学校一覧〉

学校名	所在地
伯人学校イーエーエス豊橋	豊橋市
伯人学校イーエーエス豊田	豊田市
伯人学校イーエーエス碧南	碧南市
学校法人カンティニーニョ学園	豊橋市
エスコーラ・セメンティニーニャ・デ・ジェズス	碧南市
エスコーラ・ネクター	豊田市
エスコーラ・パウロ・フレイレ瀬戸	瀬戸市
エスコーラ・ピントンド・オ・セテ	豊田市
一般社団法人サンパウロ国際スクール	安城市
エスコーラ・エスプレッサオン	半田市
カンティニーニョ・ダ・チーア・シェシエラ	岡崎市

備考：昨年度、調査対象となっていたコレージョ・イ・クレシェ・サル・イ・ルーズ・アルファ・エドゥカシヨナルは学校責任者と連絡が取れず、運営状況が確認出来なかったため、今年度は調査対象外とした。

2 調査について

ア 目的

本調査は、愛知県に所在が確認されているブラジル人学校の現状を把握し、それぞれの教育課程（就学前、基礎、中等）に就学している子どもの人数を把握することを目的としている。

イ 調査期間

2019年5月1日～2019年8月31日

ウ 調査対象者

愛知県内に住所を有し、愛知県が所在の確認をしているブラジル人学校

エ 調査方法

2019年5月1日以降からアンケート調査協力依頼をそれぞれのブラジル人学校宛てに郵送し、さらに、ヒアリング調査時に提出を依頼した。ヒアリング調査は各学校に直接訪問して行った。

オ 実施状況

実施数 11校／12校 実施率 91.7%

(1) 各学校の基本情報

a. 提供課程

下記表にある基礎とは、ブラジルにおける通常6歳より始まる9年間の義務教育課程のことを指す。前半5年を基礎教育Ⅰ、後半4年を基礎教育Ⅱとして分けられており、日本の学校の小1～中3に相当する。また、中等とは日本の学校の高1～3に相当する課程のことを指す。

No.	学校名	就学前	基礎	中等
1	伯人学校イーエーエス豊橋	○	○	○
2	伯人学校イーエーエス豊田	○	○	○
3	伯人学校イーエーエス碧南	○	○	○
4	学校法人カンティニーニョ学園	○	○	○
5	エスコーラ・セメンティーニャ・デ・ジェズス	○	△※	
6	エスコーラ・ネクター	○	○	○
7	エスコーラ・パウロ・フレイレ瀬戸	○	○	○
8	エスコーラ・ピンタンド・オ・セテ	○	○	
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール	○	○	○
10	エスコーラ・エスプレッサオン	○	○	
11	カンティニーニョ・ダ・チーア・シエシエラ	○		

※基礎教育Ⅰまでの受け入れ

b. 授業について

ブラジルの学校は通常半日制（平均1日5時限）であり、午前と午後とで対象学年を変えて授業を行う。中には通日制を採用している学校もある。授業の開始時間は早いところで午前8時より始まり、終了時間は遅いところで午後5時までだが、保護者の出勤状況に合わせて授業前後の時間に生徒を預かっている学校も確認された。

調査対象の11校における各教科の提供状況は以下のとおり

国語※	数学	歴史	理科	物理	生物	科学	地理
11校	11校	10校	10校	7校	6校	7校	9校
哲学	社会	英語	体育	美術	日本語	情報	スペイン語
7校	6校	11校	11校	10校	11校	2校	2校

※ポルトガル語

c. 認可状況

ブラジル本国からの認可はブラジル教育省が管轄している。日本の認可基準は各都道府県によって異なっており、認可された外国人学校は各種学校として扱われる。

今回の調査において、日本国による認可への申請意向は未認可校7校中1校のみであり、その原因として多くの学校が基準を満たすのが難しいからという理由を挙げた。

No.	学校名	ブラジル本国の認可		日本国の認可
		基礎	中等	
1	伯人学校イーエーエス豊橋	○	○	○
2	伯人学校イーエーエス豊田	○	○	○
3	伯人学校イーエーエス碧南	○	○	○
4	学校法人カンティニーニョ学園	○		○
5	エスコーラ・セメンティーニャ・デ・ジェズス			
6	エスコーラ・ネクター	○	○	
7	エスコーラ・パウロ・フレイレ瀬戸	○	○	
8	エスコーラ・ピンタンド・オ・セテ	○		
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール	○	○	
10	エスコーラ・エスプレッサオン	○		
11	カンティニーニョ・ダ・チーア・シェシエラ			

- A校：規定が厳しすぎ、ブラジル人学校の現状とそぐわない。一度、県に改定を求めたが、とりあってはくれなかった。
- B校：規定が厳しすぎる。(規定を満たすため)施設を大きくするには元手が必要。そのためにより多くの生徒を確保する必要があるが、そうするためにはより大きな施設が必要という悪循環となる。またそれに伴って職員を増やす必要があるので、やはり難しい。市が移転のための施設を紹介してくれたことがあったが、家賃があまりにも高く、払えない。
- C校：現実的な問題として、基準を満たす大きさの建物ではない。また同じく十分な生徒数を確保できない。ブラジル人の生活は経済変動に影響されるため、生徒数も一定数を維持できず常に変動する。大きな建物への移転や、生徒確保のため中等クラスを設けるなど、事業を拡大しようとするとう経営上の安定性を保てなくなる。

d. 月額授業料

学年や半日か通日かで月謝は異なり、学校毎に独自の金額を設定している。そのため一概には言えないが、おおよそ月3万～5万が平均的な月額授業料となっている。

e. 経営状況

ブラジル人学校の経営状況は児童生徒の増減に左右され、経営状況が昨年より改善したと答えた学校は生徒数が増加したことが、悪化したと答えた学校は生徒数が減少したことがそれぞれの理由として多く挙げた。

一方で環境・雇用体制の改善を行った結果、一時的に経営が悪化した学校や、月謝を払わない保護者に悩まされていると答えた学校もある。

No.	学校名	昨年より悪化した	昨年と同様に厳しい	昨年より改善したが、まだ厳しい	昨年と同様に問題は無い	昨年より改善した	その他
1	伯人学校イーエーエス豊橋		○				
2	伯人学校イーエーエス豊田	○					
3	伯人学校イーエーエス碧南					○	
4	学校法人カンティニーニョ学園			○			
5	エスコラー・セメンティーニャ・デ・ジェズス					○	
6	エスコラー・ネクター			○			
7	エスコラー・パウロ・フレイレ瀬戸	○					
8	エスコラー・ピンタンド・オ・セテ					○	
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール		○				
10	エスコラー・エスプレッサオン		○				
11	カンティニーニョ・ダ・チーア・シェシエラ	○					

f. 学校で使用する言語

No.	学校名	学校で主として使用する言語					
		ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	日本語	英語	その他
1	伯人学校イーエーエス豊橋	○					
2	伯人学校イーエーエス豊田	○			○	○	
3	伯人学校イーエーエス碧南	○					
4	学校法人カンティニーニョ学園	○					
5	エスコラー・セメンティーニャ・デ・ジェズス	○					
6	エスコラー・ネクター	○			○	○	
7	エスコラー・パウロ・フレイレ瀬戸	○	○		○	○	
8	エスコラー・ピンタンド・オ・セテ	○					
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール	○	○		○	○	
10	エスコラー・エスプレッサオン	○			○	○	
11	カンティニーニョ・ダ・チーア・シェシエラ	○				○	

(2) 生徒について

a. 生徒数

No.	学校名	就学前	基礎	中等
1	伯人学校イーエーエス豊橋	12	117	77
2	伯人学校イーエーエス豊田	5	124	84
3	伯人学校イーエーエス碧南	16	173	116
4	学校法人カンティニーニョ学園	9	124	43
5	エスコーラ・セメンティーニャ・デ・ジェズス	41	20	
6	エスコーラ・ネクター	2	10	5
7	エスコーラ・パウロ・フレイレ瀬戸	4	8	5
8	エスコーラ・ピンタンド・オ・セテ	27	36	
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール	26	62	28
10	エスコーラ・エスプレッサオン	37	15	
11	カンティニーニョ・ダ・チーア・シエシエラ	58		
小計		237	689	358
合計		1284		

b. 生徒の国籍

No.	学校名	子どもの国籍				
		ブラジル	ペルー	フィリピン	日本	その他
1	伯人学校イーエーエス豊橋	○				
2	伯人学校イーエーエス豊田	○				
3	伯人学校イーエーエス碧南	○				
4	学校法人カンティニーニョ学園	○				
5	エスコーラ・セメンティーニャ・デ・ジェズス	○				
6	エスコーラ・ネクター	○				
7	エスコーラ・パウロ・フレイレ瀬戸	○	○			
8	エスコーラ・ピンタンド・オ・セテ	○				
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール	○			○	
10	エスコーラ・エスプレッサオン	○				
11	カンティニーニョ・ダ・チーア・シエシエラ	○		○	○	○

A校： 保育園の空きがなかったため、当校へ子どもを通わせている日本人もいる。

B校： フィリピンの子どもたちは対人関係上、日本人よりもブラジル人との波長が合うため通っているのだと思う。

c. 特別支援・学齢超過

調査対象校全校を合計した生徒数の内、特別支援が必要と思われる生数(診断書の有無を問わない)と学齢超過の生徒数は以下のとおりである。

特別支援	年齢超過
62	1

【特別支援】

A校： 近年は鬱を抱えている子どもが目立つ。週1で派遣される精神科医がカウンセリングを行っている。特別支援の子どもだけでなく、教員が必要と判断した子や、自分から希望する子がカウンセリングを受ける。精神科医はブラジル人であり、言葉の弊害などなく、子どもたちは自分の正しい気持ちを伝えられる。

B校： 明らかに特別支援が必要な状態であるにもかかわらず、それを認めない保護者がいる。

C校： 放課後に発達支援センターへ行くことを勧めている。

D校： 疑いのある子どもに対して約3ヶ月の観察を行い、レポートを作成して保護者と相談の上で専門機関への紹介を行っている。

E校： 特別支援を必要とする子どもで、本来の学年よりも下の学年で学んでいる子もいる。

F校： 受け入れる場合には正しい支援体制を提供できる環境になければならないと考えており、現状資格を保持している専門的な人員がないため、受け入れは行わない方がよいと考えている。

【学齢超過】

A校： 学齢超過の受け入れについては以前検討したが、教員の確保ができないなど、成功しなかったため今は断念している。すでに受け入れを行っている機関が他にあるため、そちらに任せた方がよいと考えている。

B校： 学齢超過のクラスを設けるため生徒の募集をかけたが、必要最低限の人数が集まらなかったため断念した。

d. 生徒の増減

2018年5月1日から2019年4月30日までの期間中に発生した生徒の増減について以下のとおり。なおこの調査期間は文部科学省による学校調査を基準に設けているが、ブラジル人学校の元来の学校周期は2月～12月となっている。

増加した子どもの数								
新規入学			系列校から進学			公立学校等から編入		
就学前	基礎	中等	就学前	基礎	中等	就学前	基礎	中等
54	157	71	0	23	10	3	38	2
外国人学校から編入			不就学・自宅待機			その他・不明		
就学前	基礎	中等	就学前	基礎	中等	就学前	基礎	中等
45	32	67	33	7	3	3	0	0

減少した子どもの数								
卒業			外国人学校へ編入			公立学校へ編入		
就学前	基礎	中等	就学前	基礎	中等	就学前	基礎	中等
12	40	111	5	29	4	38	50	9
帰国			不就学・自宅待機			その他・不明		
就学前	基礎	中等	就学前	基礎	中等	就学前	基礎	中等
2	63	24	9	17	12	1	11	39

【増減】

A校：新しく来日したり、他県から移住してくるブラジル人が増えている。

B校：定住思考が強まっており、日本の学校へ行く子が増えると思う。

【転校】

A校：ブラジルへ帰国する予定のため、日本の小学校から転校してきた子どもたちがいる。逆に日本への定住を考え、日本の小学校へ転校になる子どもたちもいる。毎年そうした定住思考は増加傾向にあると感じる。

B校：学校の授業についていけなくなり、日本の学校から転入してくる子どもたちがいる。また、高校生クラスには日本の中学校を卒業して入ってくる子どもたちもいる。小・中を日本の学校で終えていながら、日本の高校へ進学する十分な能力のない子どもたちで、そうした子どもたちはブラジルの学校へ進学するための学力も足らず、工場で就職するしかないという問題を抱えている。

C校：日本の学校から移ってくる子どもたちは、日本での学費や入試制度が理由であり、その他には帰国予定やイジメなどがある。

【不就学】

- A校：ドロップアウトしてしまう子どもたちは自分の意思ではなく、保護者の意思によるところが大きい。家計を支えるためであり、元々経済的に厳しい家庭だけでなく、ブラジルに仕送りをする結果、日本での生活が厳しくなる家族がいる。
- B校：家族が病気になり、月謝が払えなくなった家庭もある。
- C校：日本の学校に入れると言って子どもを退学させた保護者がいるが、平日その子どもが街をぶらついているのを見たことがある。
- D校：金銭的な理由で不就学になる子や、来日時点で就学年齢を超えているのに就学させない保護者もいて困っている。
- E校：保護者のビザ（在留資格）の関係、経済的な理由、また鬱が理由で家にいる子どもたちがいる。
- F校：不就学児童数が多い理由の一つに帰国や引っ越し、日本の学校からブラジル人学校への転校の際に役所への届け出を怠っているケースもある。そのため当校では必ず役所へ届け出るよう案内をしている。
- G校：ブラジル人学校のない地域や金銭的に余裕のない家族がこちらへ引っ越してきて、それまで不就学だった子どもが比較的安い当校へ入学する。
- H校：保護者の中にはブラジル人学校の設備に不満を持ち、学校に通わせなかったり、日本の学校に入れたりする人がいる。そうした保護者は子どもの就学を真剣に考えておらず、子どもが就職できる年齢までの時間稼ぎのつもりで学校に入れているに過ぎない。子どもは適切な指導を受けられず、十分な学力が備わらないまま社会に出ることになる。
- I校：日本の公立学校へ行くと言って退学した子どもが何人かいる。内1人は確認が取れているが、他の子たちは音信不通である。
- J校：突如として学校に来なくなる子どもがおり、そのまま家族とも連絡がとれなくなるケースがある。

e. 進学状況

中等教育課程を修了した生徒は全学校を合計して 111 名おり、進路状況は以下のとおりである。なお高等教育とは日本における大学教育に相当する。

進学	日本の大学・専門学校	2
	日本にあるブラジル人学校（高等教育）※	3
	ブラジルの高等教育学校	3
日本で就職		100
ブラジル・日本以外の国へ移住		1
その他・不明		1
未回答		1

※通信教育を含む

【進学】

- A 校： 学生の多くは英語力が日本語力よりも上であるため、海外の大学への進学を希望する傾向がある。
- B 校： 日本の大学への進学希望者はいないわけではないが、やはり多くが海外の大学を希望する。理由としては日本の大学の授業料は高く、入試も難しいから。また、特別枠を設けている大学があるが、必ずしも希望する学科があるわけではないため。さらに海外では奨学金の入手が比較的容易であるが、日本では大きな困難が伴う。
- C 校： ブラジルで進学した子もいれば、日本の専門学校へ進学した子もいる。卒業見込みの生徒には帰国が決定している子や、アメリカで進学すると聞いている子もいる。また、日本語能力試験の 1 級を受験する予定の子もおり、日本の大学を目指していると思われる。
- D 校： 海外の大学への進学希望者が多いので、この学校では英語の授業に力を入れている。別途英語教室と日本語教室も開講している。
- E 校： 当校の卒業生はブラジルの通信大学へ進学した。卒業見込みの生徒も全員が通信大学への進学を希望している。理由としてはコストが最も安く、早く済むから。日本の大学への進学は日本語能力が十分でないこと、授業料が高価であることからハードルが高い。
- F 校： 日本の大学への進学が困難な理由は 1 番に費用、次に日本語である。入試関係の情報よりも、奨学金についての情報が必要だ。
- G 校： 認可を受けていても、各種学校では高卒資格が得られないため、どの大

学が留学生や特別枠、または特別措置での入試が可能かを詳しく知りたい。

- I 校： 保護者の進学意識には 10 年前と比べると、高校の無償化政策の影響で高校までは通わせようとする傾向に転じたと感じる。それ以前は中等課程を終えたらすぐ就職という傾向が強かった。しかし近年はそれ以上の改善は見られない。

【就職】

- A 校： 進学を望まない子どもは、入試が困難だからといった理由ではなく、日本で得られる給料はブラジルで就職したときよりも高く、車の購入などといった欲求が進学を上回ることがあるため。
- B 校： ブラジルの学校の卒業と日本の大学の入学時期にズレがあるため、進学資金を貯めるのを兼ねて一時的に就職しているだけの生徒もいる。
- C 校： 多くは就職しつつもカナダの大学など、海外への進学を目指している。モード学園へ 1 年コースに通った後に日本の大学へ入学する子もいる。
- D 校： 会話ができてアカデミックな学力が備わっていない子どもがいる。そうしたダブルリミテッドの子はブラジル・日本でも進学する能力がなく、就職しても学力がないために良い仕事に就けない。
- E 校： 多くの保護者は子どもたちの将来に対して、教育は出費が大きすぎるため就職の方がよいと考える。または帰国してブラジルの教育機関に進学して欲しいと考える。

【進学支援】

- A 校： 海外の教育機関や様々な分野で活躍しているブラジル人を呼んで講演会を度々行っている。日本の大学という選択肢を見いだせないのは、やはり日本語能力が 1 番の問題だと思う。学校で行う日本語学習の時間だけでは到底足りない。
- B 校： 年に 2 回、教員が進路計画についての話を行っている。また AEBJ（在日ブラジル学校協議会）主催の進路講演会への参加を義務づけている。
- C 校： 校長先生が直接保護者へ電話をかけて、進路について保護者がどう考えているかを聞いている。家庭からの支援がなければ子どもたちの進学は難しく、子どもの進学に意欲的・興味のある家庭であれば進学への望みがあるが、そうでない家庭の場合、子どもたちは進学を諦めて就職する傾向にある。保護者にそうした意識を高めて貰うためにも電話をしている。

(3) 日本語学習

a. 学習時間

No.	学校名	時間/週				
		小1	小2～3	小4～5	小6～中3	高1～2
1	伯人学校イーエーエス豊橋	1h	4h	4h	1h	1h
2	伯人学校イーエーエス豊田	45min	2h15min	3h	1h30min	45min
3	伯人学校イーエーエス碧南	1h	4h	4h	1h	1h
4	学校法人カンティニーニョ学園	45min				
5	エスコーラ・セメンティーニャ・デ・ジェズス	11h				
6	エスコーラ・ネクター	40h				
7	エスコーラ・パウロ・フレイレ瀬戸	18h				
8	エスコーラ・ピンタンド・オ・セテ	45min+45min				
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール	3h				
10	エスコーラ・エスプレッサオン	1h				
11	カンティニーニョ・ダ・チーア・シエシエラ	200min (4～6歳)				

- A校：希望者に対して追加指導も行っている。追加指導は日本学習支援基金を活用している。授業料は別途徴収しているため、意欲的な子のみが集まる。
- B校：ポルトガル語よりも日本語が得意な子どももいる。何人かは片親が日本人である。当校へ来て初めてポルトガル語を話すという例もあり、ポルトガル語を学ばせるためブラジル人学校へ入学させているといった理由がある。
- C校：日本語の授業中は日本語のみを使用するといった取組を行っているが、やはり第2言語ということもあって恥ずかしがって普段は使おうとしない。日本人の子どもたちも日本人同士や隠れて教員と話すのを見かける程度だ。
- D校：同じ団体の別の事業で日本の学校へ入学する子どものため、日本の学校と同じ生活リズムを身に付けさせる教室もある。当校の生徒が日本語の勉強のためにこの教室へ通うのを希望することもあるが、あくまで日本の学校へ入るための教室なので通わせることは出来ない。

(4) 健康診断

a. 子どもへの健康診断

学校によって健康診断の実施状況は大きく異なっている。元々ブラジル人は健康診断に馴染みがなく、学校責任者の多くは健康診断の実施に興味があると答えた一方で、費用が発生するために保護者からの理解が得られないといった問題を抱えている。

また実施していると答えた学校でも、実施者が教員であったりと、専門的なサポートを受けられていない例もある。

No.	学校名	未実施	身長 体重	栄養 状態	背骨・ 胸の骨 格の病 気及び 異常	視力 聴力	眼の病 気及び 異常	顔・ 耳・ 鼻・ 口・ 喉・皮 膚の病 気	歯・口 腔の病 気及び 異常	結核	心臓の 病気及 び異常	尿	その他
1	伯人学校イーエーエス豊橋									○			
2	伯人学校イーエーエス豊田		○	○			○				○		
3	伯人学校イーエーエス碧南	○											
4	学校法人カンティニーニョ学園		○	○		○	○				○	○	
5	エスコーラ・セメンティニーニャ・デ・ジェズス	○											
6	エスコーラ・ネクター		○	○		○	○	○		○	○	○	
7	エスコーラ・パウロ・フレイレ瀬戸		○										
8	エスコーラ・ピンタンド・オ・セテ		○		○	○	○	○	○	○	○	○	
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール		○						○				
10	エスコーラ・エスプレッサオン	○											
11	カンティニーニョ・ダ・チーア・シエシエラ		○	○		○	○	○	○				

A校：浜松市が行っているものに参加するため、浜松市まで出向いて結核の検査のみ行っている。費用は学校が負担した後、保健所から支援金を貰っていると思う。浜松市へ毎回出向くのは大変なので、県内で対応しているものがあればいいと思っている。

B校：地域貢献を希望していた大学が市からの紹介を経て当校で健康診断をボランティアで請け負っている。今年度からは500円で実施予定

C校：学校では行わず、保護者へ各自で行うよう案内をしている。

D校：学校の親会社が日程を組み、実施している。

E校：大半の子どもが該当年齢に達していないため、行っていない（保健所で実施している健康診断を受診）

F校：ボランティアの協力の下、毎年行っている。希望する教職員もついでに受診をしている。

G校：現在市に掛け合っている。基本的には保護者へ連れて行くよう勧めている。学校では体育の授業で行われる程度の検査はしている。異常が見ら

れる場合には保護者に医療機関へ行くよう勧め、検査結果を提出するようにも案内している

I 校： 以前は保護者に勧めるだけだったが、今年からは学校が連れて行った。連れて行かない保護者もいることを考慮した形だ。問診票はポルトガル語に翻訳したものを保護者に渡し、費用も保護者が払うことになっている。インフルエンザなどの各種ワクチン接種も医者に来てもらっている。

b. 職員への健康診断

No.	学校名	未実施	身長 体重 腹囲	視力 聴力	結核	血圧	尿	胃の病 気及び 異常	貧血検 査	肝機能	血中脂 質検査	血糖検 査	心電図	その他
1	伯人学校イーエーエス豊橋	○												
2	伯人学校イーエーエス豊田		○	○		○	○							
3	伯人学校イーエーエス碧南	○												
4	学校法人カンティエーニョ学園		○	○		○	○		○	○	○	○	○	
5	エスコーラ・セメンティエーニャ・デ・ジェズ	○												
6	エスコーラ・ネクター		○	○		○	○				○			
7	エスコーラ・パウロ・フレイレ瀬戸	○												
8	エスコーラ・ピンタンド・オ・セテ					○	○							歯・口腔
9	一般社団法人サンパウロ国際スクール	○												
10	エスコーラ・エスプレッサオン	○												
11	カンティエーニョ・ダ・チーア・シシェラ	○												

(5) 地域との連携

ヒアリングにてブラジル人学校と地域との繋がりはどの程度あるのかを伺った。ほとんどの学校が地元消防署との繋がりを持ち、一部では防災訓練等を行っていることがわかった。一方で近隣の学校や外国人支援団体（NPO 団体等）との関わりはあまりないようであった。

【公的機関】

A 校： 毎年消防署の職員が学校へ出向き、講演と火災・地震を想定した避難訓練を行っている。地震体験車が来たこともある。また警察による薬物・交通・ネットリテラシーに関する講演も行っている。講演の際には学校側で通訳を準備している。

B 校： 毎年、地震体験車に来て貰っていたが、今年からは消防署の訓練センターへ出向いている。このためより具体的な訓練も可能になった。警察による麻薬やネットリテラシーに関する講演も行っている。当校では通訳は教員が行っているが、相手側が通訳を連れてくる学校もある。

C 校： 学校と消防署とで直接やりとりをし、訓練のための日程を組んでいる。

- D校：職員を対象に、毎年消防署からの指導を受けている。当校の子どもたちはまだ幼いため、子どもを対象に訓練は行っていない。地震体験車など興味深く思うが、刺激が強すぎてトラウマにならないか心配がある。
- E校：消防署へ出向いて訓練を行っている。警察からはお知らせの紙等を貰うことがあり、それを印刷して校内に掲示したり子どもたちに配付したりしている。講演なども行ったことがある。
- F校：ポルトガル語を話す県警職員がいるので、協力して防災訓練の今後の予定を立てていきたい。
- G校：今年は消防署に出向き、職員のみが訓練を受けた。次回からは子どもたちを含めた訓練を予定している。
- H校：消防署や警察との連携は取っておらず、学校独自で防災訓練を行っている。
- I校：市役所に親身になってくれる職員が1人居る。市は一度視察に来たことがあるが、用件を一方的に伝えに來ただけで視察とは言い難い対応だった。イベントに誘ってくれたりなどはするが、具体的な支援を得られたことはない。
- J校：市の国際交流課よりイベントの情報等を貰っている。
- K校：ポルトガル語を話せる警察官がたまに学校の様子を見に来る。警察のポルトガル語資料の校正を頼まれることもあるので、手伝っている。
- L校：以前は警察による講演や地震体験車が来るなどの連携が取れていたが、経営陣が変わった際に繋がりが途切れてしまった。

【学校や市民団体】

- A校：自分たちもNPO団体であり、活動を行っている。他の団体との連携はないが、地元交流館から館内に掲載するため、子どもの作品を送って欲しいといった依頼はある。
- B校：あるNPO団体と関わりはあるが、連携が取れているとは言えない。向こうはあまりこちらに興味が無いように思う。
- C校：地元の中学校と変わらず連携を取っている。具体的には互いのイベントに参加するなどの交流がある。また地元ケーブルテレビが主催する学校対抗のスポーツ大会にも参加したことがある。NPO団体とも交流があり、教員の1人がそのメンバーである。
- D校：昨年と同様にNPO団体の支援を受けている。具体的には課外活動を行う際に団体が窓口になってくれている。別のNPO団体からは工場見学や面接の練習といった就職支援を受けている。
- E校：地元の高校が太鼓の演奏などをしに來たりする。校舎を移転する前は地

元小学校と連携が取れていたが、移転後は特にそういったことはない。また連携できる場所を探したいと思う。

F校： 地元小学校から先生方が来られることがある。小学校の行事に参加したり、社会見学の間としてブラジル人学校を訪問させるといった連携がある。近所の公園の清掃活動も行っている。

G校： 日本の学校へ通う子どもたちのために、放課後教室を開講している。学校の宿題を手伝ったり、ポルトガル語の勉強をしたりする。

(6) その他困ったことや要望など

ヒアリングにてこれまでのアンケート内容以外に現在困っていることや、県への要望はあるか伺った。

A校： 給食に対する支援があるとよい。

B校： 現在の校舎があまりにも手狭で困っている。増築しようにも予算がない。また、特別支援を必要とする子どもたち、特に自閉症へのデイサービスが必要。言語の問題で日本のデイサービスには通えない。

C校： 日本語の授業の実態を知るため、日本語教員同士の交流機会が欲しい。

D校： 学校の備品の寄附に関する情報が欲しい。

E校： 学生定期券を購入できるようにして欲しい。

F校： 日本の行政は我々の働きに関する認知度が低い。この働きは必要なものであり、助成が必要だ。

F校： 机や椅子などの備品が寄附などの形でどこで手に入るかを知りたい。日本語の教材も古いものを使い回しており、章が中抜けしていたりする。